東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携

「個性の大地」

【地域河川課２０周年記念号】

第５９号（令和３年１月）
東北地方整備局河川部
地域河川課 発行

新年を迎えて

東北地方整備局　河川部
地域河川調整官　高橋　長幸



新年あけましておめでとうございます。

コロナ禍が収まらず、例年とは様相が異なる年末年始となりましたが、皆様にはそれぞれのスタイルでゆっくり過ごされたことと思います。

２０２１年の干支は『辛丑（かのとうし）』とのことです。

干支の意味からすれば、「転換期」、「新たに物事を始めるのに適した年」なのだそうです。

前回の『辛丑（かのとうし）』の出来事などを教訓に「当たり前のことを地道に続けるとおのずと道は開ける・・・」との解説もあるようです。

派手さはありませんが、着実に前進する年といったところでしょうか。

さて、今年は東日本大震災から１０年の節目の年となります。

未曾有の大災害からの復興という一大目標に向け、今まさに総仕上げの時を迎えています。

それぞれの事業の確実な履行に向けて、皆様と共にあと一踏ん張りをと思うところです。

合わせて震災から復興した姿を広く発信することや震災の伝承などに引き続き取り組んでいく必要があります。

また、本日１月６日で地域河川課が発足して２０年になります。

地域河川課では、発足２０年及び東日本大震災復旧・復興１０年をむかえることから、「東北地域河川技術検討会」を１月２７日に開催し、平成２３年度からの歴代の地域河川調整官、地域河川課長の先輩方と意見交換を実施し、更に各県、仙台市の皆様にご協力いただき、年度内に「個性の大地」（特別号）を発行し、東日本大震災復旧・復興事業など、紹介する予定としております。

また近年、気候変動に伴う降雨量の増加により水災害の頻発化や激甚化が指摘されているなか、東北地方では昨年も、７月に最上川流域で既往最大規模の洪水による浸水被害や土砂災害に見舞われたほか、７月から８月にかけて各地で豪雨や土砂災害に起因した被災がありました。

一昨年の台風１９号に伴う洪水被害を契機に利水ダムの事前放流に係る治水協定の取組や流域治水の取組など新たな施策も次々に展開されているところです。

このようななか、昨年末には「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」が閣議決定され、流域治水対策やインフラの集中的な老朽化対策、インフラＤＸなどを５年間で重点的・集中的に実施することが示されました。

さらに、これら施策の予算措置を含めた「令和２年度第３次補正予算（案）」が閣議決定されたところです。

今年も地域の安全・安心の向上に向けて待ったなしの取組みが続くことになります。

様々な課題が山積する状況ではありますが、皆様と適切な情報共有と良好なコミュニケーションを図りつつ業務にあたって参りたいと考えております。

結びになりますが、皆様が健康で充実した一年を過ごせますよう祈念し新年のあいさつと致します。今年もよろしくお願い申し上げます。

【寄稿】個性の大地発行 20 周年にあたり

◆「個性の大地」発行２０周年に寄せて

青森県　県土整備部　河川砂防課長　古川達夫



「個性の大地」発行２０周年おめでとうございます。

２０年の永きにわたり発行を続けてこられた地域河川課の皆様に敬意を表します。

地域河川課の発足と共に創刊された「個性の大地」という地域連携誌のタイトルを目にしたとき、土木技術の持つ力強さと、未来を切り開く東北の個性というイメージを感じたことを強く憶えています。

今回の寄稿に当たり、あらためてバックナンバーを見返した際、トピックスで取り上げていただいた本県の話題や、お世話になった東北地方整備局や各県の方々のお顔を懐かしく拝見するとともに、これまで地域河川課と県が繋いできた歴史の長さに感慨を深くしました。

また、年を追うごとにボリューム・内容ともに充実が図られ、益々読み応えのあるものになっていることも感じました。

近年の大規模な水害の頻発に対して、流域治水等の新たな取組が始まっている中、東北地方整備局からの最新情報や、各県の取組事例等を知る貴重な機会として、今後も更なる充実に期待するとともに、個性豊かな東北の発展を目指し、「個性の大地」の発行が末永く続くよう祈念いたします。

◆「個性の大地」発刊 20 周年を記念して

岩手県 県土整備部 河川課総括課長　上澤和哉



「個性の大地」発刊 20 周年おめでとうございます。

この「個性の大地」は、東北各県や国の動向など身近で様々な話題が掲載され、業務推進においても大いに参考とさせていただいております。また、コロナ禍での貴重な情報交換の場にもなっており、発刊を継続されてきた地域河川課の皆様方には敬意を表するとともに感謝申し上げます。

さて、発刊 10 周年からの 10 年を振り返ってみますと、本県では、岩手・宮城内陸地震の復旧・復興の総仕上げ期にあった平成 23 年３月の東日本大震災津波、その後、平成 25 年の８月豪雨、平成 28 年８月の台風第 10 号、そして令和元年 10 月の東日本台風などによる大規模な災害に立て続けに見舞われた 10 年でありましたが、国からの御指導・御支援を頂きながら迅速かつ着実に復旧・復興に取り組んでくることができました。

この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

近年は、気候変動による水災害リスクが増大しており、治水対策においても河川・下水道管理者等の対策に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ舵が切られました。本県では、現在、平成 28 年台風第 10 号により被災した岩泉町の小本川水系における復旧・復興の取組を二級水系の流域治水プロジェクトとして取りまとめることとしております。

本県としては、流域治水について、今後、一級水系においては国をはじめ関係機関と連携しながら取組を進めるとともに、二級水系においても一級水系や小本川水系の取組を基に県内に展開し、ハード対策とソフト施策を一体的に推進していきたいと考えております。

結びに、国には直轄事業の更なる推進と御指導・御支援をお願い申し上げまして、「個性の大地」発刊 20 周年のお祝いの挨拶とさせていただきます。

◆「個性の大地」発行２０周年に寄せて

宮城県　土木部　河川課長　舛谷成幸



「個性の大地」発行２０周年おめでとうございます。

これまで発行に携わった地域河川課の皆様に敬意を表するとともに、各県の取組を詳細に取り上げていただいていること感謝いたしております。

当県では、まだ記憶に新しい「平成２７年９月関東・東北豪雨」や「令和元年東日本台風」において、各地で甚大な被害が発生したことを受け、豪雨被害の頻発化、激甚化へ対応した防災・減災対策として、令和２年９月に「宮城県の今後の治水対策の在り方」について取りまとめました。

ハード・ソフト対策に加え、流域治水の考え方を取り入れることとしており、令和３年度からの川づくり計画に反映していくとともに関係機関と協力しながら，治水対策を実施して参ります。

引き続き、「個性の大地」を通じて当県の取組を情報発信していくとともに、国や他県の取組を参考にしながら、宮城県の治水対策における基本方針である「持続可能な地域社会とするため、氾濫をできるだけ防ぎ、被害対象を減少させ、被害を軽減するよう、地域全体で備える」ための対策を推進してまいります。

今後も、本誌が東北の発展に寄与することを祈念いたしております。

◆「個性の大地」発行２０周年を記念して

秋田県　建設部　河川砂防課長　田森　清美



「個性の大地」発行２０周年、おめでとうございます。

今回の寄稿文執筆にあたって、これまで発刊された「個性の大地」を読ませていただきましたが、当県の歴代課長のお写真や、その時代の出来事、各地域からの話題などがたくさん掲載されており、懐かしさを感じるとともに、継続して情報発信し、記録を残すことの大切さを感じております。また、平成１７年２月に当県が東北地方で最初に土砂災害警戒区域を指定したことや、平成２３年５月に鎧畑ダムにおいて、クレストゲートからの放流時に、監査廊天井アーチから漏水が発生した事案などを初めて知ることができました。

今後とも、国や各地域における情報の共有化を図るため、「個性の大地」で情報提供いただき、本誌が、皆様に愛読される情報誌として、活用されることを期待しております。

最後になりますが、当県では「第３期ふるさと秋田元気創造プラン」の基本政策としている”県土の保全と防災力強化”に重点的に取り組むこととしており、関係機関等と連携しながら、ハード・ソフト両面から総合的な治水対策を進めてまいりますので、引き続き皆様からのご支援、ご指導をよろしくお願いいたします。

◆個性の大地発行 20 周年を記念して

山形県 県土整備部　河川課長　竹内　晃



「個性の大地」創刊２０周年、おめでとうございます。

この２０年間を振り返りますと、気候変動により雨の降り方が変化している中、東北各地で多くの豪雨被害が発生しました。山形県では、平成２５，２６年と２年続けての豪雨被害、近年では令和元年東日本台風での県南地域を中心とした豪雨被害や本年７月の豪雨被害などが発生しました。これら豪雨被害では、本誌による災害時の各県の対応状況等を参考にし、さらには国土交通省など関係機関からのご指導もいただきながら、迅速に災害復旧等を進めてくることができました。

今後は、国で提唱する「流域治水」等新たな施策を推進することになりますが、本誌を通じて有益な情報を提供していただくとともに、地域河川課の皆様におかれましては、変わらぬご指導のほどよろしくお願いいたします。

今後も、本誌が個性豊かな東北の発展に寄与することを祈念いたします。

◆「個性の大地」発行２０周年を記念して

福島県　土木部　河川計画課長　鈴木秀人



「個性の大地」発行２０周年おめでとうございます。

この間、発行に携わった皆様のご苦労に敬意と感謝を申し上げます。今までの「個性の大地」を改めて見返してみましたが、東北地方整備局や東北各県、仙台市の様々な話題や取組、技術紹介、新鮮な情報、そして歴代の河川関係担当課長さんから(間違いが無ければ述べ１４６名)の声など、本当に貴重なそしてまた懐かしい情報までもが掲載されており、我々技術者にとっての情報の広場となっていたと感じました。今後とも、皆様に愛される情報誌となりますよう心からお祈り申し上げます。

本県では、昨年の東日本台風災害からの復興に向けて、「福島県緊急水災害プロジェクト」を集中的に推進しているところですが、進捗状況などについては、情報提供させていただきたいと考えておりますので、皆様方からのご指導・ご支援と合わせて、今後ともよろしくお願いいたします。

◆個性の大地発行 20 周年を記念して

福島県　土木部　河川整備課長　中川善則



「個性の大地」発行２０周年、誠におめでとうございます。

「個性の大地」の創刊号が発行されたのは、省庁再編（平成 13 年）に伴い、地域河川課が新設された時です。私は県庁の担当職員として東北地方整備局様と協議などをさせて頂いていたときであり、個人的にも当時の懐かしさを感じております。

「個性の大地」には、東北地方の河川関係事業に係るホットな話題や技術的な課題に対する検討会の内容など、当時の最新の情報が掲載されており、発行時においても大変参考になるとともに、現時点では、全てのバックナンバーの閲覧が可能であり、20 年間の歴史とも言える文献資料であることに加え、整備局をはじめ当時の関係者の皆様のお顔が見える大変貴重な資料と思っております。

現在、福島県においては、東日本大震災、新潟・福島豪雨、東日本台風など度重なる災害が発生しておりますが、当誌を含めた情報共有を行うとともに、皆様方からのご指導を仰ぎながら、復旧・復興に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

◆個性の大地発行 20 周年を記念して

仙台市　建設局　百年の杜推進部　河川課長　吉田　与一



「個性の大地」発行２０周年、おめでとうございます。

地域河川課におかれましては、地域の話題、技術紹介等の情報提供や、様々な検討会等を開催していただき、感謝申し上げます。

これまで、仙台市では東日本大震災をはじめ、平成２７年の関東・東北豪雨、令和元年東日本台風など、さまざまな災害に見舞われてきました。近年、全国各地で豪雨による災害が頻発しており、さらなる防災・減災への取り組みの重要性を痛感しております。

このような中、「個性の大地」の情報発信機能や、地域河川課の情報収集、情報発信、技術支援などは、地方自治体にとって非常に心強く、復旧・復興に欠かせないものであります。

また、現在、国で策定中の流域治水プロジェクトにおいては、国・県・市、住民や企業など関係者すべてが連携し流域全体での治水対策が推進されます。本市といたしましても、今後も安全、安心な洪水に強いかわづくりに向けて全力で取り組んでまいりますので、関係各位のご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

◆「地域連携誌・個性の大地」発刊２０年にあたり

東北地方整備局　河川部地域河川課長　堀井　一保



令和３年１月６日、本日をもちまして「個性の大地」が発刊から２０年をむかえることとなりました。これもひとえに東北６県・仙台市の皆様方の力強いご支援とご協力によるものと、心より感謝申し上げます。

「個性の大地」とは、東北６県・仙台市と整備局が連携し、「東北の豊かな自然や地域固有の文化を活かした公共事業を進めることで、個性ある暮らしを育む東北の大地を実現しよう」という思いが込められたものです。

この「個性の大地」というタイトルに込められた思いに応えられるように、今後も引き続き「各地域の事業や技術等の情報を共有し、地域のインフラ整備、危機管理対応等に活かしていくことで、個性豊かな東北の発展に少しでも寄与できるように、努めてまいります。ご協力お願いいたします。

整備局情報

◆各種予算の活用状況

地域河川課　計画係

今年度の補正予算から「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」予算が確保されることとなりますが、今後新５か年計画に計上されていなかった箇所、または、今後の当初予算において予算措置されない箇所も必ず出てくると思いますので、「予算も総力戦」で、活用できるあらゆる予算を戦略的に確保し、地域住民の期待に応えられるように、各県、仙台市を支援してまいります。

参考までに、今年度各県及び市町村から活用いただいている各種予算について整理したので、是非他県の状況など確認いただき、更なる活用にお役立てください。

特に、「緊急自然災害防止対策事業債」、「緊急浚渫推進事業債」は、市町村でも利用しやすい地方債ですので、各県からも積極的なＰＲをお願いいたします。最近、市町村においても「緊急自然災害防止対策事業債」により、内水対策として「移動式排水施設（排水ポンプ車）」を導入する事例が増えておりますので、内水に困っている市町村にご提案をお願いいたします。

最後に、今回紹介した各種予算の活用・申請にあたり、わからないことがありましたら、遠慮無く地域河川課に相談ください。一緒に予算確保に向けて取り組んでまいります。

■防災・減災対策等強化事業推進費

・ 従来の「災害対策等緊急事業推進費」の目的である『再度災害防止対策』に加え、令和２年度から『事前防災対策』が追加され新規制度として設立されました。

＜概要＞

・予算：令和２年度　３１０億円（国費ベース）

・配分時期：年３回（概ね６月、９月、１１月）

＜令和２年度の活用状況＞

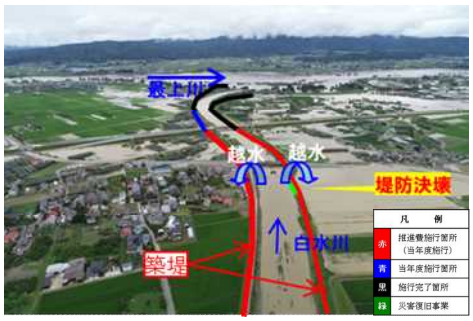
・４県６事業において約１７億円が採択。

対策	県名	水系名	河川名	事業費（百万円）
事前防災	青森県	中村川	中村川	250
	青森県	高瀬川	赤川	30
	福島県	阿武隈川	山舟生川	300
	宮城県	鳴瀬川	身洗川	122
再度災害防止	山形県	最上川	白水川	350
	山形県	最上川	大旦川	600
計				1,652

＜活用事例＞



【事前防災】中村川水系中村川（青森県）



【再度災害防止】最上川水系白水川（山形県）

※事業の詳細やその他の事例については、下記HPの記者発表をご参照ください。
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000021.html

■公共施設等適正管理推進事業債

・平成２９年に創設された公共施設等適正管理事業債（長寿命化事業）について、平成３０年度からは河川管理施設等の長寿命化を図る地方単独事業も対象となり運用されている。

＜概要＞

・事業期間：平成２９～令和３年度

・事業費：４，３２０億円（令和２年度）

＜令和２年度の活用状況＞

・６県において、約１７億円を活用予定。

（起債予定額：百万円）

	河川	ダム	砂防	海岸	計
青森県	94	－	180	－	274
岩手県	－	107	50	－	157
宮城県	209	3	44	－	256
秋田県	－	－	91	－	91
山形県	221	－	466	－	687
福島県	－	204	11	－	215
計	525	314	841	－	1,679

＜活用事例＞

（河川）樋門・樋管等の河川管理施設の更新。

（ダム）ダムの関連設備の改良、修繕。

（砂防）砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の改修。

■緊急自然災害防止対策事業債

・ 「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」と連携しつつ、地方単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するために創設された。

・ 総務省は「令和３年度地方財政対策のポイント及び概要（R2.12.21付）」において、国土強靭化の延長に伴い、当該事業債についても令和３年度から事業期間を５か年延長するとともに、対象事業を拡充する旨公表している。

＜概要＞

・ 事業期間：令和元年度～令和７年度

・ 事業費：４，０００億円
（令和２年度：３，０００億円）

＜令和２年度の活用状況＞

・自治体数：６県、９０市町村
（東北全体の市町村数に対して約４０％）

・起債予定額：約４００億円

＜活用事例＞

（河川）河道掘削、築堤、護岸、移動式排水施設等の整備。
（ダム）無線設備、ダム諸量処理設備、放流警報設備等の改良等。
（砂防）砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備。
（海岸）離岸堤、消波工、護岸等の整備。

（起債予定額：百万円、上段：県、下段：市町村）

	河川	ダム	砂防	海岸	計
青森県	519	164	411	150	1,244
	134	－	－	－	134
岩手県	389	－	160	－	549
	2,642	－	－	－	2,642
宮城県	559	834	176	－	1,569
	319	－	522	－	841
秋田県	2,701	387	592	－	3,680
	1,292	－	110	－	1,402
山形県	5,314	－	1,206	10	6,529
	476	－	302	－	778
福島県	13,083	368	1,839	40	15,329
	4,055	－	717	－	4,771
計	22,565	1,752	4,383	200	28,900
	8,918	－	1,649	－	10,568



移動式排水施設のイメージ

■緊急浚渫推進事業債

・昨今の相次ぐ河川氾濫などを踏まえ、地方公共団体が緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組めるよう令和２年度に創設された。

＜概要＞

・ 事業期間：令和２～６年度

・ 事業費：９００億円（令和２年度）
※令和２～６年度の事業費（見込み）：４，９００億円

＜令和２年度の活用状況＞

・ 自治体数：６県、４７市町村
（東北全体の市町村数に対して約２０％）

・ 起債予定額：約８６億円

＜活用事例＞

（河川）河道内の堆積土砂撤去。
（ダム）ダム貯水池内の堆砂の除去。
（砂防）砂防施設内の除石。

（起債予定額：百万円、上段：県、下段：市町村）

	河川	ダム	砂防	計
青森県	495	－	－	495
	18	－	－	18
岩手県	400	－	－	400
	233	－	－	233
宮城県	980	400	120	1,500
	454	－	－	454
秋田県	646	－	75	722
	76	－	－	76
山形県	485	36	－	521
	34	－	－	34
福島県	3,867	－	－	3,867
	277	－	－	277
計	6,873	436	195	7,504
	1,091	－	－	1,091

◆二級水系における流域治水プロジェクトの推進について

地域河川課　計画係

令和元年東日本台風をはじめ、平成30年７月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発しているところであり、さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されています。

このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要です。

これを踏まえ、国土交通省では、各一級水系において、河川管理者、下水道管理者、都道府県、市町村等からなる協議会を設置し、流域全体で緊急的に実施すべき治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表するべく、流域治水を計画的に推進する取組を進めているところです。

また、都道府県・政令指定都市の管理する二級水系についても、一級水系の取組を参考に「流域治水プロジェクト」の推進をお願いしているところです。

１．取組の方針

プロジェクトの対象は、河川整備計画（策定予定含む）に基づき河川整備を予定している水系とする。プロジェクトの策定・公表は水系毎を基本とする。その際、協議会の設置については、既存の協議会等の枠組みを活用することなどを検討のうえ、地域の実情に応じて柔軟に対応する。なお、砂防、農政、まちづくり部局などの都道府県内の部局の参画や市町村との合意は必須とする。

２．今後の進め方

プロジェクトの策定・公表は、３段階を予定しています。

第１段階：先進的に流域対策を取り組んでいるモデル水系（Ｒ２年度内に策定・公表）
⇒東北では、岩手県の小本川流域が先行しております。

第２段階：既に流域対策を取り組んでいる水系（Ｒ３．８頃までに策定・公表）
⇒以下の水系で実施

県名	水系名	関係市町村	河川整備計画			治水協定	その他
			策定	残事業費			
				河川	ダム		
青森県	堤川	青森市	○	×	○	○	下湯ダム、横内川多目的遊水地
青森県	貴船川	青森市	○	○	×	×	上記河川と同一市町村
青森県	新城川	青森市	○	×	×	×	上記河川と同一市町村
青森県	天田内川	青森市	○	○	×	×	上記河川と同一市町村
岩手県	久慈川	久慈市	△	○	○	○	河川整備計画はR2年度中に策定予定 土地利用規制は検討中
岩手県	気仙川	陸前高田市、住田町	○	○	×	×	
宮城県	七北田川	仙台市、多賀城市、利府町	○	○	×	○	七北田ダム
宮城県	砂押川	多賀城市、利府町	○	○	×	○	惣の関ダム、砂押川遊水地、勿来川遊水地
秋田県	馬場目川	秋田市、潟上市、男鹿市、井川町、五城目町、八郎潟町、三種町、大潟村	○	○	×	×	対象河川：三種川・馬踏川
秋田県	大沢川	にかほ市	○	○	×	×	対象河川：大沢川
山形県	月光川	遊佐町	○	○	×	○	月光川ダム
山形県	日向川	酒田市、遊佐町	×	×	×	×	月光川から西通川を通じ連絡
山形県	新井田川	酒田市	○	○	×	×	
福島県	宇多川	相馬市	○	○	×	○	松ヶ房ダム
福島県	小泉川	相馬市	○	○	×	×	
福島県	夏井川	いわき市、小野町	○	○	×	○	小玉ダム、こまちダム
福島県	鮫川	いわき市、古殿町、鮫川村	○	○	×	○	高柴ダム、四時ダム

第３段階：その他の水系（Ｒ３年度末までに策定・公表）
各水系のプロジェクトの概要をまとめた位置図、ロードマップの２枚を整理し策定・公表に向けて進めて行くことになります。この他、参考資料となる各事業の説明資料は自由ですので、各流域の特徴の打ち出しが出来るようご検討ください。

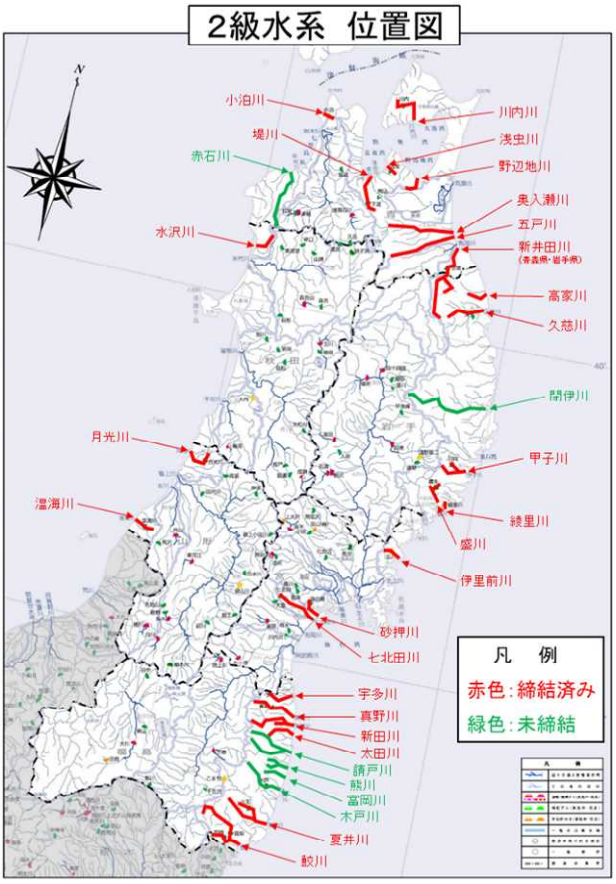
３．流域治水をめぐる最近の話題
令和２年１０月２８日本省において、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の推進に向けた関係１６省庁の実務者会議が開催されました。
東北地方整備局としても、東北農政局、森林管理局と調整会議を実施し、流域治水を推進していくために流域治水協議会への参画や対策の実施、支援策への連携・調整に関して合意するとともに、意見交換を実施しております。
また、予算の面では令和２年１２月１５日に閣議決定された第３次補正予算において「防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保」の最重要施策であることから、最初の項目に「流域治水等の推進」が示されております。以上の状況を踏まえまして、繰り返しになりますが、先行する一級水系の流域治水協議会の取組を参考に、二級水系の流域治水プロジェクトを推進いただくようお願いいたします

◆既存ダムの洪水調節機能強化に向け、２級水系においても「治水協定」を締結

～ダムの水害対策に使える容量が１．４倍に～

地域河川課　調査指導係

東北各県は、令和元年１２月１２日に定められた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を踏まえ、２級水系においても令和２年１２月末までに、２級河川３２水系にある４１ダムのうち、２６水系３３ダムにおいて、関係機関（河川・ダム管理者と関係利水者）と「治水協定」を締結しました。
各県担当者の皆様におかれましては、協定締結にご協力いただき感謝申し上げます。
これにより、東北地方整備局管内の２級水系における、治水協定を締結したダムにおいて水害対策に使える容量は、これまでのおよそ１．４倍となりました。
この治水協定の締結を踏まえ、２級水系のダムにおいても、福島県の真野川水系真野ダムにおいて、今年度台風１２号に際し、事前放流を実施しています。
残りの６水系についても、早期の治水協定締結に向け、引き続きよろしくお願いいたします。



◆地方ブロック砂防道路連携土砂災害対策調整会議の開催について

地域河川課　津波防災係

土砂災害の発生及び道路の寸断は社会経済に大きな影響を与えることから、事前防災として砂防事業や道路事業で対策を実施してきたところです。

特に、整備効果を発揮するために異なる事業の連携が必要となる箇所においては、相互の事業連携により効果の早期発現や最大化を図るため、個別補助制度として令和元年度より事業間連携砂防等事業を、令和２年度より土砂災害対策道路事業を創設したところです。

また、本省水管理・国土保全局砂防部および道路局で砂防道路連携土砂災害対策調整会議を開催し、直轄事業を含めた砂防事業と道路事業の事業間連携の推進に向けて議論が進められております。

今般、各地方（県）ブロックにおいても、砂防事業と道路事業の一層連携した土砂災害対策の推進及び、道路寸断発生を防止するため、砂防部局と道路部局が連携し、効率的・効果的な対策を講ずることができるよう必要な調整及び、情報共有を図ることを目的として調整会議を設立することとなりました。

これにより、各地方（県）ブロックにおいて、「砂防道路連携土砂災害対策調整会議（第１回）」を令和２年１０月３０日から１１月２７日にかけて開催し、今後の事業展開や連携にあたっての課題など意見交換を行いました。

今後も年１回以上を基本として開催し調整を図って参ります。

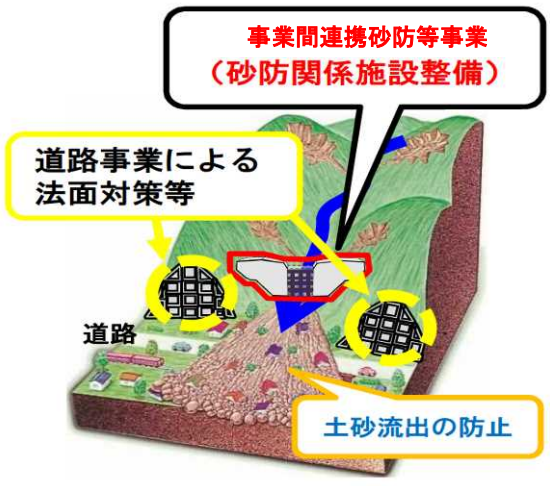
【第1回 地方（県）ブロック開催状況】
青森県ブロック：１１月２７日（金）
岩手県ブロック：１１月１７日（火）
宮城県ブロック：１１月１３日（金）
秋田県ブロック：１１月２５日（水）
山形県ブロック：１０月３０日（金）
福島県ブロック：１１月２０日（金）

【地方(県)ブロック構成】
東北地方整備局(道路、砂防関係)、各県直轄事務所(道路、砂防関係)、各県道路及び砂防関係部局、仙台市建設局、NEXCO東日本東北支社

【主な意見】
○ 砂防事業として、要配慮者利用施設箇所など重点的に整備しなければならない箇所が相当数あり、道路との連携を進めるうえで検討が必要。
○ 道路保全のみでも実施可能な補助・交付金事業の採択要件等の緩和が必要と考えられる。
○ 砂防道路連携事業の目的を考えると、今後は林野の治山事業とも連携して協力しながら整備するという展開も考えるべき。



地方ブロック砂防道路連携土砂災害対策調整会議　開催状況
（青森県ブロック R2.11.27）



道路保全対策イメージ

◆令和２年度　河川・ダム管理技術検討会を開催

東北地方整備局河川部　河川管理課、地域河川課

令和２年度も河川・ダムの管理業務（危機管理も含む）に携わる国土交通省、東北６県、仙台市職員を対象に、管理業務における技術的な課題や取り組み事例等を発表し、意見交換を実施する検討会を開催しました。

今年度は、コロナ感染防止の観点より、令和２年１２月２１日（月）にＷＥＢ会議形式で開催され、発表された２４題から９題が優秀賞、最優秀賞に選ばれました。（下表、参照）

発表された各県職員の皆様、聴講された皆様、お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

最後に、各県、仙台市には、検討会で発表された論題について、１部送付いたしますので、河川・ダムの管理業務に携わる職員の皆様に共有いただき、今後の管理業務にお役立てください。

令和２年度　河川・ダム管理技術検討会の受賞者一覧（最優秀賞３名、優秀賞6名）

No.	テーマ	発表論題	発表者	
最優秀賞				
5	管理の効率化・コスト縮減	河川管理における堤防除草について	能代河川国道事務所 二ツ井出張所　技官	マツハシ　ケンゴ 松橋　憲吾
11	河川・ダム管理	北上川5大ダムの役割とSDGs（持続可能な開発目標）について	北上川ダム統合管理事務所 調査課　調査係長	イツカイチ　サヤカ 五日市　清香
22	危機管理対応（災害・事故等）	令和元年台風第19号を踏まえた内水被害軽減に向けた対応	山形県　県土整備部河川課 河川管理主査	カサハラ　タケヒロ 笠原　丈裕
優秀賞				
3	管理の効率化・コスト縮減	【命と暮らしを守るため総力戦で挑む3か年緊急対策】～　名取川河道内民地伐採　～	仙台河川国道事務所 河川管理課　専門官	チバ　タカトシ 千葉　孝寿
6	管理の効率化・コスト縮減	河川除草における作業軽減への取り組み	福島県　河川整備課 主査	シライシ　ジュン 白石　潤
8	占用・地域連携	雄物川河口部における不法係留船対策について	秋田河川国道事務所 茨島出張所 管理第一係長	ヒラノ　ユミコ 平野 由美子
9	河川・ダム管理	ダム総合点検における各種調査について	玉川ダム管理所 専門職	ササキ　ユタカ 佐々木　大
14	河川・ダム管理	森吉山ダムにおけるVR技術の活用	能代河川国道事務所 森吉山ダム管理支所 管理第一係長	カトウ　ダイキ 加藤　太基
23	危機管理対応（災害・事故等）	令和元年東日本台風時の課題及び対応について	宮城県　土木部河川課 技師	ヨシミズ　ユウタ 吉水　裕太

トピックス

◆蔵館沢（くらだてさわ）事業間連携砂防等事業（道路保全対策）について

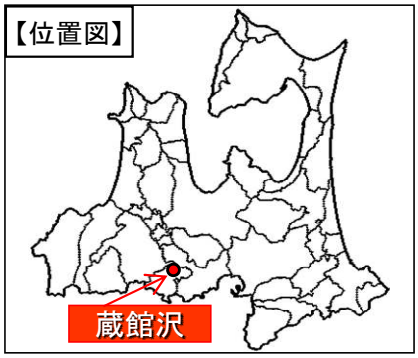
青　森　県

1．はじめに

蔵館沢は、青森県中南部の南津軽郡大鰐町に位置する土石流危険渓流です。

保全対象として、人家 63 戸のほか、東北自動車道および国道 7 号を抱えており、道路保全対策としての重要度も高い渓流です。

平成 24 年度から交付金事業により対策を実施してきましたが、より一層の事業効果の早期発現を図るべく、 平成 31 年度に創設された事業間連携砂防等事業に移行し、対策を実施しています。



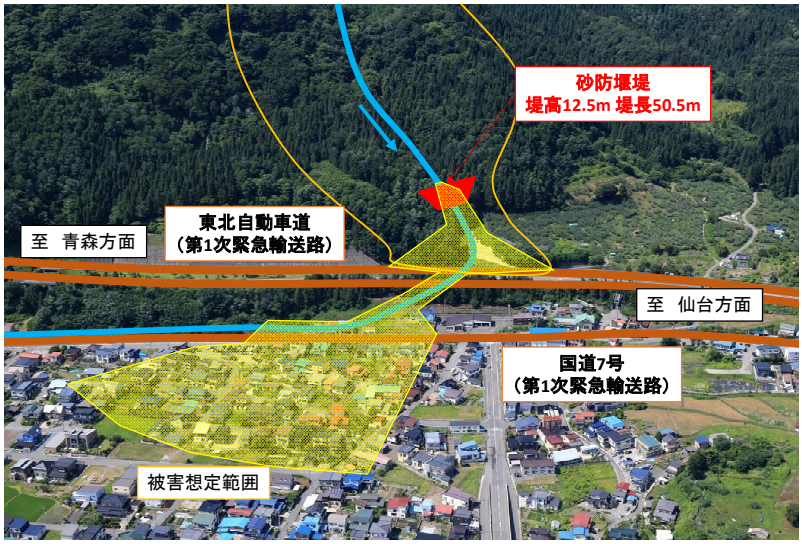
2．事業概要

＜事業期間＞

平成 24 年度～令和 3 年度

＜実施内容＞

砂防堰堤 1 基



流域全景

3．進捗状況

平成 24 年度に新規事業として採択後、平成 26 年に砂防指定地の指定、平成 30 年から本堤に着手し、現在は令和 2 年度中の本堤立ち上げ完了を目指して施工中です。

令和 3 年度は副堤・側壁護岸等の施工を行い、概成予定としています。

4．おわりに

青森県では、道路保全対策としての事業間連携砂防等事業を、砂防・急傾斜あわせて 7 箇所で実施しており、事業間連携による事業効果の早期発現や最大化を図ることとしています。



施工写真（堰堤上流側から保全対象を望む）R2.9 月撮影

◆小本川水系流域治水プロジェクト
～流域が一体となって「命を守る」山間部の流域治水を実践～

岩　手　県



【小本川水系流域治水プロジェクト（素案）】

本県からは、二級水系の先行モデルとして取り組んでいる岩泉町の小本川水系における「流域治水プロジェクト」について、寄稿させて頂きます。

岩泉町小本川流域においては、平成 28 年８月の台風第 10 号により、山間部特有の洪水時の急激な水位上昇、大量の土砂、流木等により甚大な被害が生じたことを踏まえ、県や町、地域の方々との協働で、様々な取組を行い、台風第 10 号と同規模の洪水を安全に流し、被害の軽減を図ることとしております。

その取組を「小本川水系流域治水プロジェクト」として取りまとめ、流域が一体となって「命を守る」山間部の流域治水を実践することを目指しております。

流域治水の考え方は今年度、社会資本整備審議会の答申において示され、その取組が一級水系から本格的に始まりましたが、岩泉町小本川水系における取組は、これに先駆けて実施しており、また、中小河川における「山間部の流域治水」として、全国のモデルとなるものと考えております。

具体的な内容についてですが、まず、河川管理者である県が実施する「河川における対策」についてですが、河道掘削、築堤・樋門整備、流木捕捉工など小本川全体で約 229 億円の事業費を見込んでおります。

特に小本川下流部においては、輪中堤の考え方を取り入れており、一部浸水を許容しながら集落を洪水から防御する計画とし、浸水を許容する区域においては、既存住宅の宅地嵩上げを実施するほか、新たな住居については、岩泉町において災害危険区域の設定を行い、浸水しない高さで家屋が建築されるよう土地利用規制を行っています。

この災害危険区域の設定は「流域における対策」として挙げており、その他には県が流域上流部で実施する砂防堰堤整備や、道路嵩上げによる災害時の通行確保も挙げております。

次に、「被害軽減、命を守るための対策」である「ソフト対策」についてですが、岩泉町では、高齢者施設などの要配慮者利用施設の避難確保計画を各施設管理者との協働で策定を進めており、策定率は 100%、施設利用者とは避難訓練の実施率も 100%となっております。

また、防災士育成講座を開催し、防災士となる町民が 200 名を超えるなど地域住民と地域の防災力を高める取り組みを実施しています。

さらに、県と岩泉町とで連携して洪水・土砂災害ハザードマップを作成したほか、県においても水位周知河川の指定やホットライン、タイムラインの取組を岩泉町と協働で実施していますし、危機管理型水位計や簡易カメラの設置を行い、地域の皆様方への情報の充実を図っているところです。

そして、岩泉町と県と地元との連携、防災意識を共有するための取組として、砂防の竣工式においてハードの効果や避難行動の重要性について、地元の中学生に学んでいただく取組も実施しています。

本県では、小本川水系の流域治水プロジェクトを踏まえつつ、二級水系の流域治水プロジェクトとして、沿岸地域の代表的な二級水系をモデルとして５つ選定して取組を進めようとしております。

こうした取組を進めるに当たっては、先行している国の一級水系での取組を参考とさせて頂きたいほか、他県の二級水系の取組も情報を共有していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

◆旧笊川流域の総合治水対策について

宮　城　県

旧笊川は、一級河川名取川水系の左支川であり、名取川・笊川・広瀬川・木流堀川に囲まれた、仙台市の副都心である太白区長町地区を東下する流域面積 7.024km2、流路延長 5,150m の県管理河川です。

昭和 62 年の仙台市地下鉄の開業、平成 9 年度から実施された大規模な土地区画整理事業により流域内の市街化が進展しており、JR 長町駅や仙台市地下鉄の長町南駅、太白区役所、仙台河川国道事務所などの重要な公共施設や、東北最大級の規模を誇るショッピングセンターとしてオープンした「ザ・モール仙台長町」、B.LEAGUE に所属するプロバスケットボールチーム仙台 89ERS の本拠地である「ゼビオアリーナ仙台」など、多くの集客施設が存在します。

旧笊川の河川改修は、昭和 41 年度から着手しており、掘込河道の護岸および遊水地整備を平成 15 年度までに完了しています。下流端の名取川合流点には、国において旧笊川への逆流防止を目的とした笊川樋門が整備され、また、流域内の下水道や、旧笊川の支川である準用河川谷地堀については、管理者である仙台市が整備を進めておりました。



（北目橋付近護岸施工状況　昭和 62 年）



（笊川樋門）

しかし近年では平成 27 年関東・東北豪雨が発生、旧笊川下流域において床上浸水 29 戸、浸水面積 67ha（水害統計）の浸水被害が発生しました。



（平成 27 年関東・東北豪雨による浸水被害　仙台河川国道事務所提供）

当時の反省点として、河川管理者や関係機関が正確な水位情報をリアルタイムで把握できておらず、地元住民に的確な避難情報を提供できなかったことから、県において、テレメーター水位計や河川監視カメラの設置、宮城県河川管理情報システムでの旧笊川の水位やカメラ画像での情報提供、水位周知河川、水防警報河川への指定など、ソフト対策を重点的に進めました。

令和元年５月には、県において洪水浸水想定区域図の指定、仙台市においてその内容を反映したハザードマップを作成したことから、県・市が協同で流域内の住民の皆様に対し、浸水被害の可能性や図面・マップの見方、避難時の注意点やその他防災情報の入手方法について、各所で説明会を実施してきました。

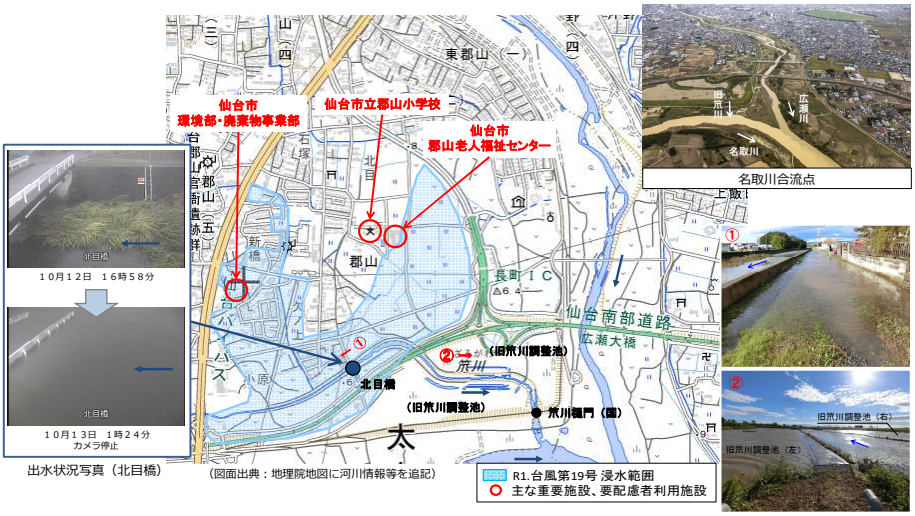


（北目橋カメラ画像）



（説明会の様子　東郡山市民センター）

ところが、その３ヶ月後の令和元年東日本台風により、県内の広範囲で再び甚大な被害が発生し、旧笊川下流域においても、前回を上回る甚大な浸水被害が発生しました。



（令和元年東日本台風による浸水被害）



（痕跡調査　雨水幹線流入部）



（痕跡調査　北目橋）

県としては、平成 27 年、その 4 年後の令和元年に浸水被害が発生したことを重く受け止め、令和元年 12 月の仙台河川国道事務所、宮城県、仙台市が開催した、浸水地区の住民説明会において、国、県、市が連携し治水対策を検討し、それぞれの役割においてしっかりと取り組んでいくことと、県として、排水ポンプの適正な規模を検討し整備を進めていきたいと説明しました。



（住民説明会　郡山小学校　令和元年 12 月 22 日）

令和２年には、旧笊川における内水被害を想定し、関係機関（国、県、市）協同により、来るべき大雨に備えて、いざというときに迅速な排水対応が出来るよう、国交省の排水ポンプ車の出動要請、設置、操作手順の確認と操作技術の向上を目的に排水ポンプ車要請訓練を仙台河川国道事務所主催により実施しました。





（排水ポンプ車要請訓練　笊川樋門　令和 2 年 6 月 22 日）

また、旧笊川流域における浸水対策について、国、県及び市の役割分担や、実務的な調整を進めるため、課題等を共有する場とし、互いの連携体制の強化、適切な整備体制の構築により、旧笊川流域の浸水被害を減少させ、地域の安全・安心を確保することを目的に、東北地方整備局、宮城県、仙台市の関係者をもって構成する、『旧笊川流域総合治水対策調整会議』を立上げました。第１回では、それぞれの取組内容や事業スケジュールを情報共有するとともに、流域治水として各関係者が連携して取り組んでいくことを確認しました。



（第１回調整会議　東北地方整備局水災害予報センター　令和２年 10 月 21 日）

現在、県は排水機場整備、仙台市は旧笊川支川である谷地堀の河道整備を進め、概ね５年間で浸水被害の軽減を図るべく、東北地方整備局に助言を頂きながら新規事業化に向けて作業を進めております。

事業着手には、まだいくつもの課題があり、解決していく必要がありますが、被害にあわれた地域の方々が安心して暮らせるよう、引き続き全力で取り組んでいきたいと考えております。

◆県と市町村との協働による講習会プロジェクトの取り組みについて

秋　田　県

○背景

平成２９年６月の水防法及び土砂災害防止法の改正に伴い、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画の作成とそれに基づく訓練の実施が義務付けられました。（市町村長が市町村地域防災計画に定めた要配慮者利用施設が対象）

○これまでの取り組み

秋田県においては、洪水・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難に時間を要する子供や高齢者等の避難が確実に行われるよう、東北地方整備局の御支援のもと、平成３０年度に能代市、由利本荘市、令和元年度に横手市、北秋田市の計４市において講習会プロジェクトを実施したところです。

○講習会プロジェクト実施による効果（避難確保計画作成施設の増加数）

市町村名	洪水関係			土砂災害関係		
	実施前	実施後	増加数	実施前	実施後	増加数
能代市	25 施設	48 施設	23 施設	0 施設	2 施設	2 施設
由利本荘市	0 施設	42 施設	42 施設	0 施設	12 施設	12 施設
横手市	0 施設	26 施設	26 施設	0 施設	12 施設	12 施設
北秋田市	0 施設	33 施設	33 施設	0 施設	14 施設	14 施設

○令和２年度の取り組みについて

今年度は、これまでの蓄積されたノウハウを活かし、水位周知河川に指定されている２級河川三種川を抱える三種町と、１級水系米代川支川小坂川を抱える小坂町において、県と地元市町村が協働した初の取り組みによる講習会プロジェクトを開催しました。

講習会資料には、国土交通省のホームページで公表されている「避難確保計画作成の手引き」のほか、「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について」の動画を活用することで、円滑に講習会を実施することが出来ました。

今後も、要配慮者利用施設の管理者の方々に、水防法と土砂災害防止法の主旨をご理解いただき、災害時に施設利用者の方々が円滑かつ迅速に避難行動をとれるよう、避難確保計画作成の支援に努めてまいります。



三種町（令和２年１２月２３日開催）



小坂町（令和２年１２月２４日開催）

◆令和２年７月豪雨の被害状況及び今後の対応について

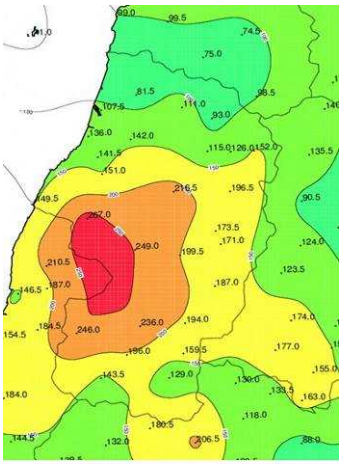
山　形　県

1.　被害状況等について

山形県では、令和２年７月 26 日午後から 29 日午前にかけて前線や低気圧の影響により雨が降り続き、28 日の日降水量は西川町大井沢 215.0mm、長井 203.0mm、大蔵村肘折 183.5mm など５地点で観測史上１位を更新し、記録的な大雨となりました。

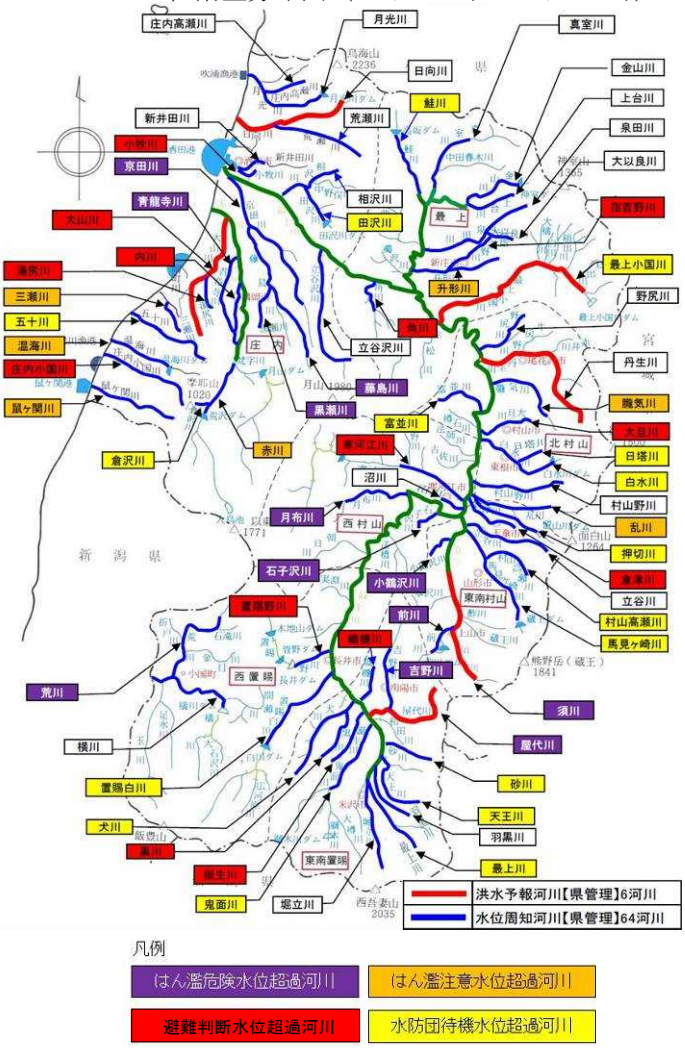
この大雨により、県管理河川の 554 河川のうち洪水予報、水位周知河川計 70 河川の約４割にあたる、26 河川で避難判断水位を超過し、このうち 12 河川で氾濫危険水位を超過しました。

また、村山、最上を中心に県内各地で土砂災害や河川の氾濫が発生し、県内全体で床上浸水 142 棟、床下浸水 515 棟の甚大な洪水被害が発生するとともに、河川関係の一般被害としましては、越水等による浸水被害が、５２河川６９箇所で生じており、その他護岸損壊や堤防決壊などの河川施設被害も６００箇所以上で発生しました。



（気象庁公表資料より）

総雨量分布図（26 日 16 時～29 日 12 時）



凡例

はん濫危険水位超過河川	はん濫注意水位超過河川
避難判断水位超過河川	水防団待機水位超過河川

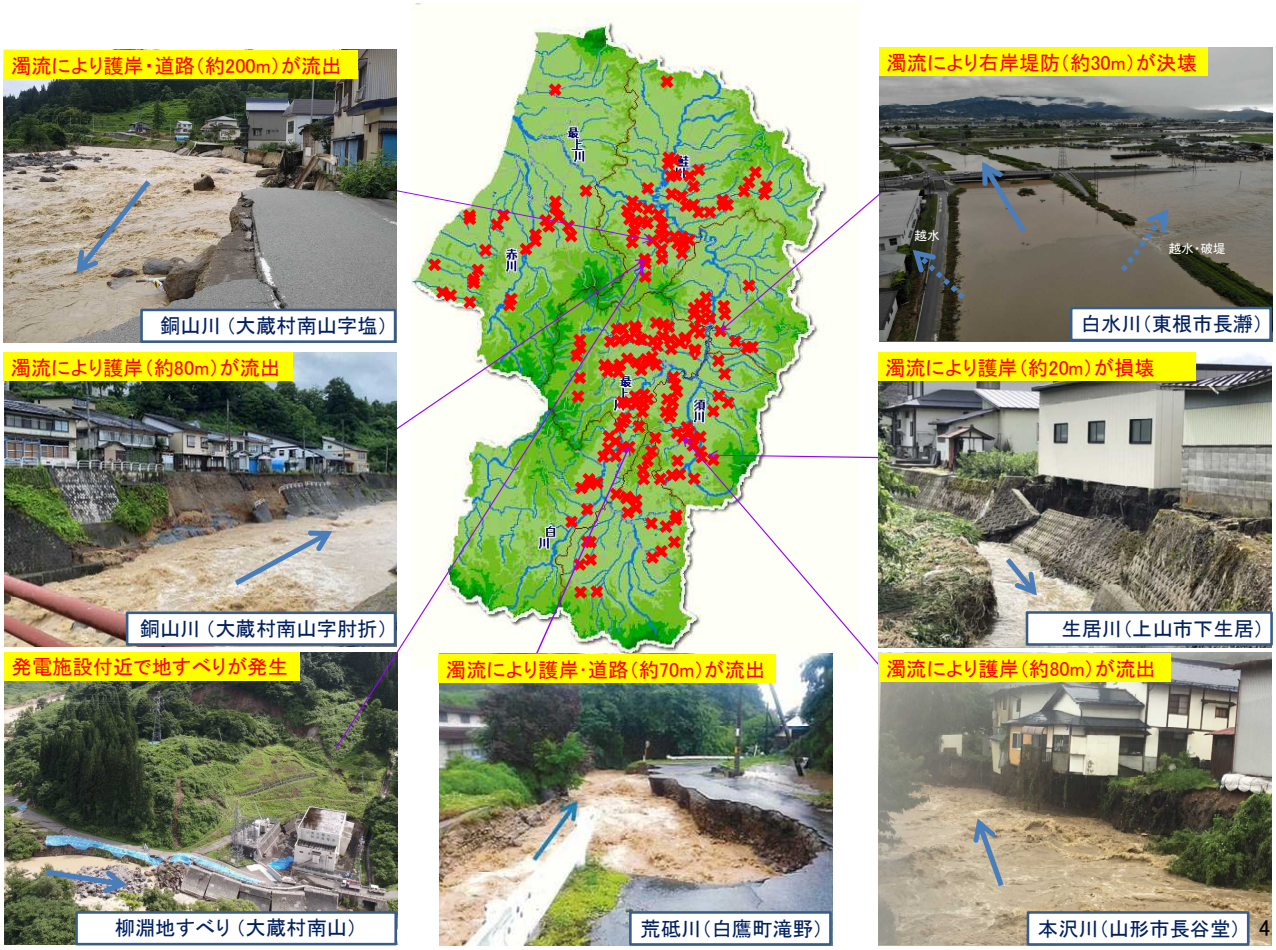
県管理河川の出水状況



大旦川流域浸水状況（村山市中央ほか）



白水川破堤状況（東根市長瀞）



河川・砂防施設の被害状況

2.　今後の対応について

近年の激甚化・頻発化する洪水被害等を踏まえ、山形県では、平成３１年３月に「やまがた水害・土砂災害対策中期計画２０１９～２０２８」を策定し、今後１０年間で実施する「水害・土砂災害対策」について取りまとめております。

計画の基本的な方針として、『ソフト・ハード対策を一体的、総合的、計画的に推進することにより「犠牲者ゼロ」および「経済損失の軽減」を目指す』こととしており、河川のソフト対策として人命保護を最優先にした緊急避難行動に資する施策の推進や、ハード対策として被害を軽減するための効果的な整備、効率的な維持管理の推進を図ることとしております。

令和２年７月豪雨で被災した河川については、中期計画の基本方針等を踏まえ、被災要因分析を行い、河道掘削や築堤整備等により必要な治水対策を推進する予定です。

◆小泉川　浸水対策重点地域緊急事業について

福　島　県

１．はじめに

小泉川は、福島県浜通り地方の北部に位置し、相馬市街地を貫流し、松川浦に注ぐ流域面積 18.53km2、法河川延長 13.4km の二級河川である。

昨年 10 月の令和元年東日本台風では､床上浸水 862 戸、床下浸水 238 戸が浸水し、同月 25 日の豪雨では、床上浸水 284 戸、床下浸水 215 戸が浸水するなど、相馬市街地を中心に甚大な浸水被害が発生した。

このため、県では河川の整備に合わせ、市のソフト対策（避難計画やハザードマップの作成等）や土地利用規制を盛り込んだ事業計画を策定し、小泉川の総合的な治水安全度の向上を図るため、浸水対策重点地域緊急事業に着手した。

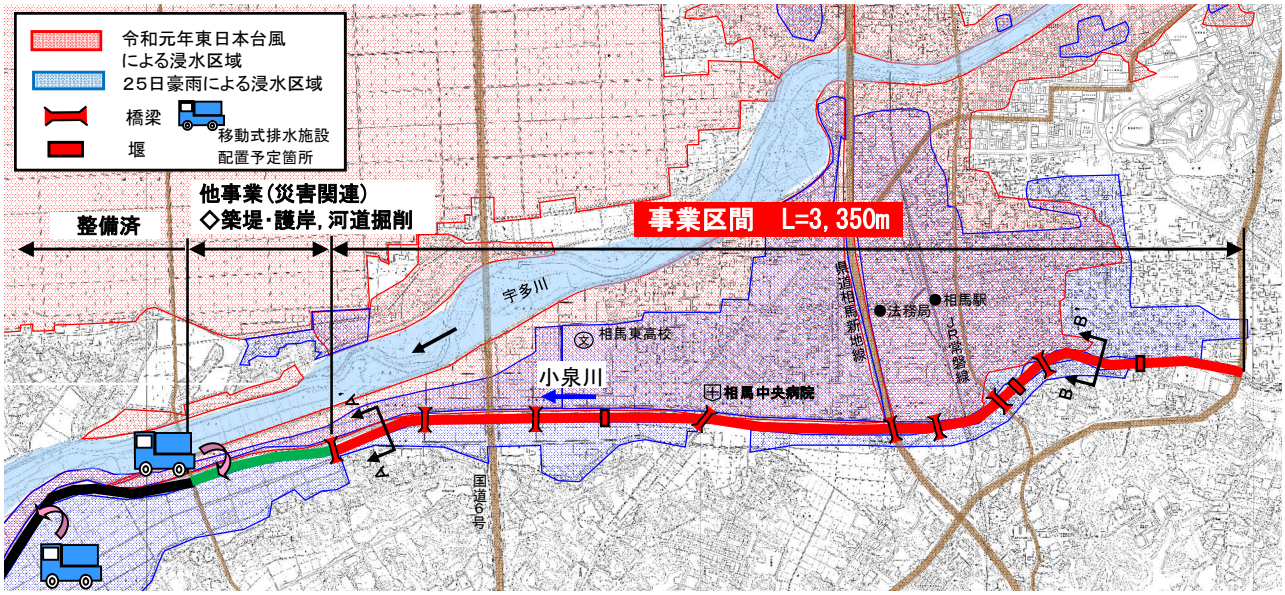
なお、同事業は令和２年３月に採択され、令和２年度から５ヶ年計画で集中的な緊急対策事業を進める。

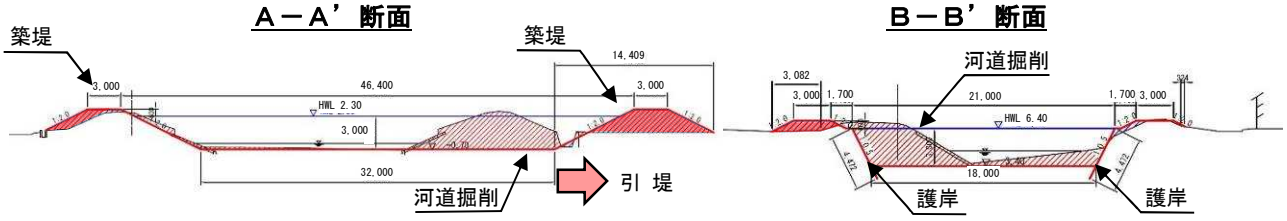


事業箇所の位置図



相馬市街地の浸水状況





小泉川 浸水対策重点地域緊急事業の事業概要

２．事業概要

1）河川名　　：　二級河川 小泉川水系小泉川

2）事業内容　：　(県事業)河道掘削、築堤、護岸、橋梁、堰、用地補償 等
(市事業)移動式排水施設

3）事業費　　：　約 63 億円（県事業：約 60 億円、市事業：約 3 億円）

4）事業延長　：　約 3.35km

5）事業期間　：　令和 2 年度～令和 6 年度（5 ヶ年）

３．事業概要

5 ヶ年緊急対策の主な事業としては、今次出水に対する現況河道の流下能力の向上を図るため、市街地区間では河道掘削や護岸工等を実施し、市街地より下流区間では堤防の拡幅や築堤等を実施するとともに、市事業において洪水氾濫による浸水被害の軽減を図るため、農振区域における土地利用規制とともに、移動式排水施設の整備に取り組んでいく。

４．おわりに

本年度は地元説明会や用地交渉、河川・橋梁の詳細設計等を実施するなど、令和 3 年度からの本格的な工事着手に向けて準備を進めている。

事業採択にあたり、地域河川課の皆様には多大なご助言をいただき、感謝申し上げます。

◆20年の節目における河川整備の今後について

仙 台 市

これまで、河川事業に携わる国・宮城県の皆様方には、本市河川事業へのご指導・ご協力、市内を流れる名取川、広瀬川、七北田川等における土砂撤去等の維持管理につきまして、深く感謝いたします。さらに国・県管理河川における地元住民の要望等につきましても、現場対応や地域懇談会への出席等のご協力に感謝申し上げます。

さて、本市の河川整備の今後につきましては、

「浸水被害の発生している河川での重点（加速）的整備」

「河川管理施設等の長寿命化・河道保全（流下能力確保）の取り組み推進」

「ICT技術の活用による効率化」

を柱に事業を進めてまいります。

一点目の「重点的整備」の取り組みとしましては、令和元年度と平成27年度に浸水被害が発生した準用河川谷地堀において、河道掘削、橋梁架替等の整備を実施してまいります。この事業は、国・県・市で連携した名取川水系流域治水プロジェクトにも位置付けられた事業となっております。

二点目の「長寿命化・保全」につきましては、令和2年度に策定した「仙台市河川管理施設等長寿命化・保全計画」に基づき、護岸等の計画的かつ予防保全的な維持管理により長寿命化を図ると共に、河道について一定の流下能力を保つように河川毎に適切な管理水準を定め、堆積土砂撤去等を実施することで、河川の流下能力を確保することとしております。長寿命化・保全計画は、本市が管理する一級河川綱木川や二級河川梅田川をはじめ準用河川及び地下河川等重要施設を対象としております。この事業には公共施設等適正管理推進事業債や緊急浚渫推進事業費を活用し、概ね令和13年度まで計画的に実施し、河川に対する安全・安心を確保するとともにコスト縮減と平準化を図ってまいります。

三点目の「ICT技術の活用」につきましては、河川改修工事でのICT土工や河川現況調査でのUAVによる点検評価等の新技術を活用し、作業の効率化とコスト縮減を図ってまいります。

最後に国土強靭化計画について、令和3年度から5年延長される方針であることから、今後展開される名取川水系流域治水プロジェクトによる浸水被害軽減に向けた事業に、国・宮城県の皆様とも連携して取組んで参りたいと考えております。

◆古川流域の総合的な治水対策について

東北地方整備局河川部 地域河川課

1　古川の概要

古川は、秋田市が管理する普通河川で、一級河川雄物川の支川旧雄物川に合流する旭川、それに合流する大平川、それに合流する猿田川、更にそれに合流している河川である。

秋田市の南部に位置し、上流端のやぶれ沼から猿田川へ合流するまで、延長９．６ｋｍ、流域面積約１１ｋｍ2 となっている。



従来、四ツ小屋、仁井田地区の灌漑排水及び流域の雨水を流す程度の流量であったが、仁井田地区の耕作地の市街化により、雨水の流出量が増加したことから、平成 7 年、平成 10 年、平成 14 年と浸水被害が発生した。

そのため、浸水被害防止に向け、古川上流域の洪水の一部を直接雄物川本川に排水できるように、秋田河川国道事務所が平成 15 年に雄物川本川堤防に古川排水樋門を新設した。

現在、古川は上流区間が雄物川本川（国管理）へ流入し、古川排水樋門から下流区間は猿田川（県管理）へ流入している。

2　浸水被害の概要

古川排水樋門の新設により、以前より浸水被害が減少したが、近年になって再び平成 25 年、平成 29 年、平成 30 年と宅地や道路の浸水被害が頻発している。

特に平成 29 年 7 月、平成 30 年 5 月の大雨により、浸水戸数２７０戸、１６６戸と非常に大規模な内水氾濫による浸水被害が発生した。

H29.7月豪雨（調査期間：H29.7.25～H29.8.7）

地　区		被害件数		
		床上	床下	計
牛　島		3	24	27
仁井田	潟中町、潟中島、新中島、二ツ屋、福島、目長田、小中島、蕗見町	26	86	112
御野場		0	2	2
大　住	一丁目、二丁目	48	81	129
合　計		77	193	270

H30.5月豪雨（調査期間：H30.5.19～H30.6.12）

地　区		被害件数		
		床上	床下	計
牛　島		1	28	29
仁井田	潟中町、潟中島、新中島、二ツ屋、福島、目長田、小中島、蕗見町	5	16	21
御野場		-	-	-
大　住	一丁目、二丁目	26	90	116
合　計		32	134	166

※秋田市防災安全対策課とりまとめ

（「古川流域の総合的な治水対策事業（秋田市）」リーフレットより転載）

3　古川流域の総合的な治水対策協議会

平成 29 年 7 月、平成 30 年 5 月の大雨による浸水被害を契機に、秋田市が事務局となり、「秋田市・秋田県・国土交通省が連携して現状を把握し、対策を検討。更に、それぞれの役割を確認し、分担して対策を行うことで被害を軽減する」ことを目的とした協議会を平成 30 年 8 月に設置した。

協議会は、平成 30 年～令和元年 12 月まで、5 回開催され、「平成 29 年 7 月の大雨と同規模の降雨による床上浸水被害の解消」を目標に、以下のとおり整備を進めていくことを決定した。

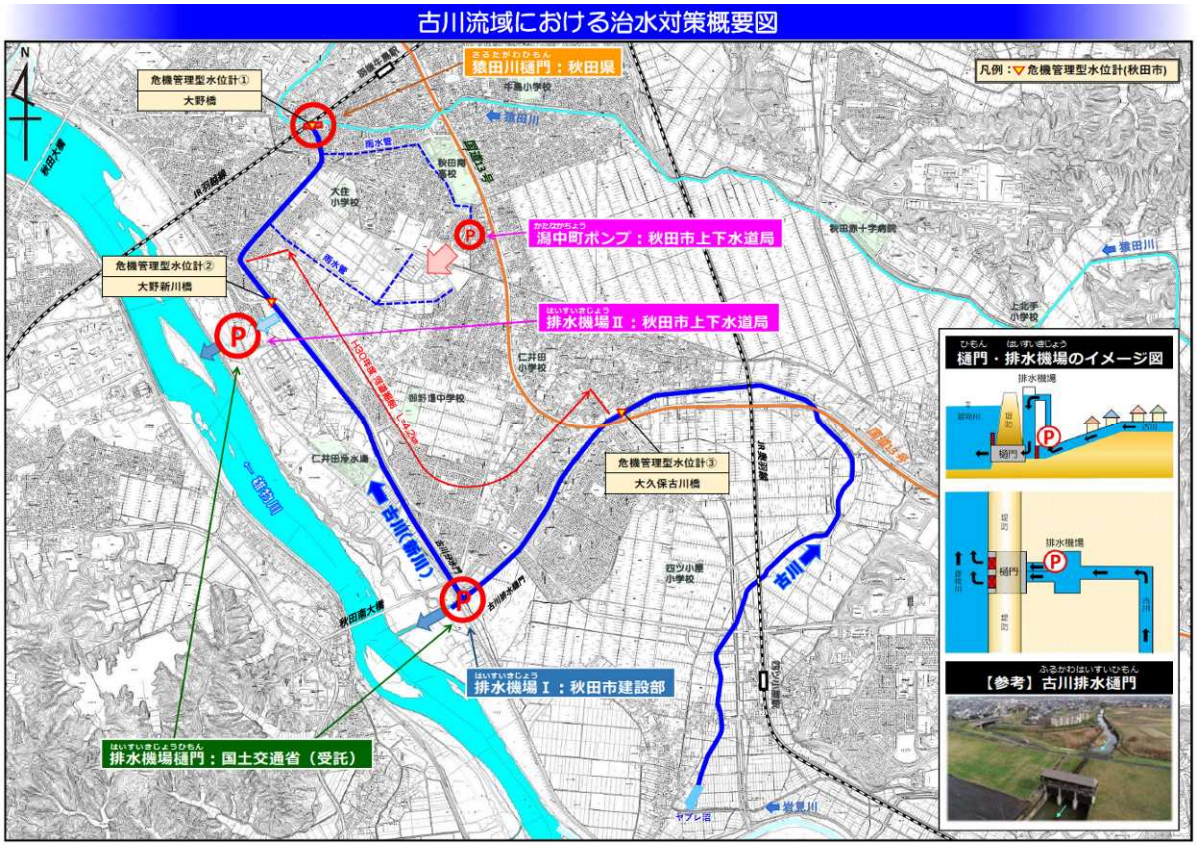
【当面対策】主に継続事業

■秋田市　古川の河川改修（河道掘削、低水護岸整備）
　　古川の河道断面を確保することで、内水氾濫を軽減する。

■秋田県　猿田川の河川改修（河道掘削）
　　合流する猿田川本川の水位を低下し、内水氾濫を軽減する。

■秋田河川国道事務所　雄物川の樹木伐採、河道掘削
　　雄物川本川の水位を低下し、内水氾濫を軽減する。

【古川流域の総合的な治水対策】新たに協議会で検討・策定された治水対策



（「古川流域の総合的な治水対策事業（秋田市）」リーフレットより転載）

【整備概要】

○排水機場Ⅰ：秋田市建設部が整備
古川上流域から流れ込む雨水を雄物川に排水するための排水機場（ポンプ場）を整備。

○排水機場Ⅱ・潟中町ポンプ：秋田市上下水道局が整備
古川下流域から流れ込む雨水を雄物川に排水するための排水機場（ポンプ場）を整備。地形的低地により自然排水が困難な潟中町の内水被害を解消するために局所ポンプを設置。

○猿田川樋門：秋田県が整備
猿田川から古川への逆流（バックウォーター）を防止するために、合流点付近に樋門を整備。

○排水樋門　：秋田市からの委託を受けて、秋田河川国道事務所が整備
排水機場Ⅰ・Ⅱの新設に伴い既設古川排水樋門の改良、及び下流に排水樋門を新設。



【整備予定と役割分担】

（「古川流域の総合的な治水対策事業（秋田市）」リーフレットより転載）

4　最後に

今年度、秋田市では整備スケジュールにある排水機場（ポンプ場）２基の令和５年度工事着手を目標に、令和３年度の新規事業化に向けて、作業を進めている。
地域河川課としても建政部都市・住宅整備課と連携し、地域が主体的に取り組んでいる「古川流域の総合的な治水対策」の早期実現に向けて、引き続き支援を実施することとしている。

また、近年は計画規模を超える豪雨により堤防決壊が発生するなど、外水氾濫による大規模な水害が全国各地で頻発している。一方で、特に一級河川の本川堤防の整備が進むことにより、本川の水位が高く、雨水等が排水できないことによる浸水、いわゆる「内水被害」も拡大、増加しており、治水対策において内水対策は大きな課題となっている。

そのため、今般内水対策として、秋田市（地域）が主体的に内水対策に取り組んでいる「古川流域の総合的な治水対策事業」について紹介させていただいた。

東北各県、仙台市におかれましても同様の内水被害に頭を悩ませている箇所もあると思われますので、是非、参考にしてください。

なお、協議会での具体的な検討内容、資料等の詳細は、秋田市のホームページ「古川流域の総合的な治水対策協議会」の専用ページから確認ください。



（「古川流域の総合的な治水対策事業（秋田市）」リーフレットより転載）

編集後記

地域河川課２０周年記念号の発行にあたり、東北六県・仙台市から「トピックス」および「個性の大地発行２０周年」について寄稿いただきました。お忙しい中、編集にご協力頂いた各県、仙台市の皆様に感謝申し上げます。

冒頭でも紹介しましたが、本年度内に「個性の大地」（特別号）の発行を予定しております。

お忙しいところとは存じますが、各県、仙台市の皆様におかれましては、ご協力の程何卒よろしくお願い致します。

今後も、東北各県と東北地方整備局の情報交換・連携を図り、「個性の大地」を通じて復興並びに各県事業の取組事例を発信していきたいと思います。引き続きご愛顧の程をよろしくお願いいたします。